# NEWS RELEASE

## 千葉興業銀行

平成29年2月2日

## 第四種優先株式(自己株式)の取得及び消却の完了に関するお知らせ

株式会社 千葉興業銀行(頭取 青柳俊一)は、平成28年12月28日付の「公募による第1回第六種優先株式の発行並びに第四種優先株式(自己株式)の取得及び消却並びに資本金及び準備金の減少に関するお知らせ」にてお知らせしておりました第四種優先株式(自己株式)の一部取得及び消却について、本日、その手続きを完了いたしましたのでお知らせいたします。

詳細は別紙をご覧ください。

以上



各 位

平成29年2月2日

会 社 名 代 表 者 名

株式会社 千葉興業銀行 取締役頭取 青柳 俊一 (コード:8337 東証第1部)

問合せ先

執行役員 経営企画部長

神田 泰光

電話 (043) 243-2111 (大代表)

### 第四種優先株式(自己株式)の取得及び消却の完了に関するお知らせ

当行は、平成28年12月28日付の「公募による第1回第六種優先株式の発行並びに第四種優先株式(自己株式)の取得及び消却並びに資本金及び準備金の減少に関するお知らせ」にてお知らせしておりました第四種優先株式(自己株式)の一部取得及び消却につき、本日、その手続きを完了いたしましたので、お知らせいたします。

記

#### 第四種優先株式(自己株式)の取得及び消却の内容

(1)	取得及び消却対象株式の種類	第四種優先株式
(2)	取得及び消却対象株式の総数	1,750,000 株
		(発行済第四種優先株式総数(自己株式を除く)に
		対する割合 27.3%)
(3)	株式の取得対価の内容	金銭
(4)	1 株 当 た り の 取 得 価 額	5, 185. 65 円 (注)
(5)	株式の取得価額の総額	9, 074, 887, 500 円
(6)	株 式 の 取 得 の 方 法	全第四種優先株主に対して通知又は公告して行う第
		四種優先株主との合意による有償取得
(7)	取 得 ・ 消 却 日	平成 29 年 2 月 2 日

(注) 第四種優先株式1株につき、第四種優先株式1株当たりの払込金額相当額5,000円に第四種優先株式にかかる経過優先期末配当金相当額(平成28年4月1日(同日を含む。)から取得日(同日を含む。)までの日数に第四種優先株式1株当たりの優先期末配当金220円を乗じた金額を365で除して得られる額(円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を切上げる)である185.65円を加えた額としております。

以上